

公民館の今後の在り方について（骨子案）

追加資料③

答申について

公民館の位置付けの見直しについて、社会教育委員会議から、見直す際の7つの視点を整理したうえで、次のとおり答申が示された。

【答申のまとめ】

- ・公民館は、社会教育法に基づく施設として維持することが望ましい
- ・学習機会を提供する「場」とであるという観点から、更にソフト面、機能面の充実を図る必要がある
- ・施設の老朽化や地域の現状によって、他の施設との統合や複合化が必要と判断された場合は、公民館の機能を踏まえたあり方の見直しも必要である

【公民館の位置付けを見直す際の7つの視点】

- 視点1 公民館を社会教育施設として維持する必要性
- 視点2 地域に応じた社会教育の場を確保する必要性
- 視点3 機能維持のための人材の必要性
- 視点4 組織化支援に係わる機能の確保の必要性
- 視点5 地域の実態に応じ、公民館の個性化を図る必要性
- 視点6 ICTの活用の必要性
- 視点7 今後の学びのあり方を検証する必要性

答申を踏まえた検討方針

「地域集会施設の活用方針」で示された3つの検討案に対する考え方について、公民館は、社会教育法に基づく施設として維持することを基本としながら、公民館の利用方法や事業など（ソフト面・機能面）の充実の考え方と施設の老朽化や地域の現状を踏まえた上で、将来的な施設の在り方（ハード面）について検討します。

公民館の課題

【ソフト面・機能面】

- 課題1 弾力的な運営等による利便性の向上
- 課題2 市民の学習ニーズ・現代的課題や学習スタイルの変化への対応
- 課題3 地域資源の活用と人材の育成

【ハード面】

- 課題4 施設の老朽化等への対応
- 課題5 地域の現状に応じた分館施設の有効活用

課題解決のための取組

【ソフト面・機能面】

- 課題1 ① 利用方法の多様化への対応と他施設との共通ルールに向けた見直し《視点4》
② 貸室に係る利用制限の緩和《視点4》
- 課題2 ③ 学習ニーズや地域課題に応じた公民館事業の見直し《視点2・5》
④ ICTの活用によるいつでもどこでも取り組める学びの提供《視点6・7》
⑤ 情報格差の解消に向けたICTリテラシーを身に付ける学習機会の充実《視点6》
- 課題3 ⑥ 公民館での学びを地域の課題解決につなげる取組《視点2》
⑦ 地域全体で子どもの学びや成長を支える「地域学校協働活動」の推進《視点2・3》
⑧ 社会教育士の養成・社会教育主事の配置《視点3》

【ハード面】

- 課題4・5 ⑨ 耐震性の確保等に課題がある施設の将来的な在り方の検討《視点1》
⑩ 公民館分館の将来的な在り方の整理《視点1》

7つの視点

旭川市公民館が目指すべき姿

○地域の人づくり・地域づくりの拠点となる公民館

○地域において親しまれる場となる公民館